

令和 6 年度第 2 3 回庁議提案 審議・報告・その他

提 出 日：令和 7 年 3 月 2 1 日

担当部・課：総務部管財課〔内線 4 0 8 4〕

① 件 名
石巻市予定価格事前公表について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
【背景】 本市の発注する下水道工事において、職員 2 名が関わる官製談合事件が発生した。 同事件を受け昨年 4 月 2 2 日に石巻市官製談合再発防止検討委員会を設置し、事件発生に至った事実関係や職場実態等の検証、行政課題の抽出及び再発を防止するための対策について検討を進め、再発防止対策報告書を取りまとめた。 【目的】 再発防止策の一つとして、予定価格の漏洩防止に有効な手段と考えられることに加え、事件の動機でもある「入札不調」になりにくい効果もあることから、入札前の予定価格公表を行うもの。
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
【根拠法令】 石巻市契約規則（平成 1 7 年石巻市規則第 5 7 号） 【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
令和 6 年 4 月 石巻市官製談合再発防止検討委員会設置 7 月 官製談合再発防止策の職員アンケート調査を実施 1 2 月 石巻市職員による官製談合防止法違反等事件再発防止対策報告書のとりまとめ
⑤ 主な内容
1 対 象 予定価格が 1, 0 0 0 万円以上（消費税及び地方消費税を含む）の競争入札。 2 開始日 令和 7 年 4 月 1 日以降に入札公告及び指名通知を行う案件から実施。 3 方 法 (1) 一般競争入札：石巻市契約規則第 4 条の規定による入札公告に記載。 (2) 指名競争入札：石巻市契約規則第 1 6 条第 2 項の規定による指名通知書に記載。 4 措 置 事前公表を行った案件の入札執行回数は 1 回とし、予定価格を超える価格の入札は無効とする。 5 その他 参加者が 1 者となった場合は、入札を中止とする。
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
【影響・効果】 入札前に予定価格を公表することで予定価格の漏洩防止、入札不調になりにくい、予定価格が目安となって競争が制限され、落札価格が高止まりになる可能性がある。 【市財政への負担】 なし

⑦ 他の自治体の政策との比較検討
【県内における事前公表実施自治体】 事前公表：宮城県、川崎町、色麻町 事前公表及び事後公表の併用：仙台市、名取市、富谷市、大衡村
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
令和 7 年 3 月 石巻市予定価格事前公表に関する要綱制定（施行予定年月日：令和 7 年 4 月 1 日）
⑨ その他